

財務諸表

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	136,307	390,227
現金	34,499	36,897
預け金	101,808	353,330
コールローン	6,301	—
買入金銭債権	33,867	32,387
商品有価証券	49	8
商品国債	49	8
金銭の信託	4,901	4,901
有価証券 ※1.7.12.	1,319,325	1,336,514
国債	533,347	667,017
地方債	256,310	171,959
社債	287,298	216,118
株式	125,736	131,992
その他の証券	116,632	149,427
貸出金 ※2.3.4.5.8.	2,536,687	2,621,395
割引手形 ※6.	31,988	27,082
手形貸付	146,766	130,820
証書貸付	1,989,009	2,121,355
当座貸越	368,923	342,137
外国為替	7,382	17,446
外国他店預け	4,903	15,474
買入外国為替 ※6.	63	67
取立外国為替	2,415	1,905
その他資産	32,908	28,937
前払費用	1,986	1,804
未収収益	5,045	4,278
金融派生商品	21,493	18,869
その他の資産 ※7.	4,382	3,985
有形固定資産 ※9.	39,980	40,174
建物	7,758	8,005
土地	28,258	28,246
リース資産	2,287	2,343
建設仮勘定	71	—
その他の有形固定資産	1,604	1,579
無形固定資産	3,766	3,519
ソフトウェア	3,483	3,243
その他の無形固定資産	283	275
前払年金費用	4,172	4,261
支払承諾見返	15,882	17,249
貸倒引当金	△ 23,821	△ 18,996
資産の部合計	4,117,711	4,478,026

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金 ※7.	3,427,988	3,775,669
当座預金	204,266	209,579
普通預金	1,505,262	1,745,082
貯蓄預金	82,071	79,859
通知預金	21,660	24,914
定期預金	1,492,088	1,554,390
その他の預金	122,639	161,842
譲渡性預金	233,606	188,619
コールマネー	51,915	38,595
債券貸借取引受入担保金 ※7.	—	9,901
借入金 ※7.	75,630	121,695
借入金 ※10.	75,630	121,695
外国為替	579	140
外国他店預り	0	—
売渡外国為替	552	138
未払外国為替	26	1
社債 ※11.	10,000	10,000
その他負債	61,584	64,974
未決済為替借	27	23
未払法人税等	3,248	3,029
未払費用	3,268	3,183
前受収益	800	1,355
従業員預り金	3,413	3,398
金融派生商品	20,251	17,622
リース債務	1,388	995
資産除去債務	177	170
その他の負債	29,009	35,195
役員賞与引当金	19	26
退職給付引当金	308	—
睡眠預金払戻損失引当金	481	559
偶発損失引当金	135	114
繰延税金負債	1,826	5,325
再評価に係る繰延税金負債	6,828	6,819
支払承諾	15,882	17,249
負債の部合計	3,886,786	4,239,691
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	125,480	134,461
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	113,078	122,059
固定資産圧縮積立金	254	254
別途積立金	106,661	110,161
繰越利益剰余金	6,163	11,644
自己株式	△ 2,935	△ 4,181
株主資本合計	184,788	192,523
その他有価証券評価差額金	38,094	37,634
繰延ヘッジ損益	△ 136	△ 24
土地再評価差額金	8,057	8,044
評価・換算差額等合計	46,016	45,654
新株予約権	120	156
純資産の部合計	230,925	238,335
負債及び純資産の部合計	4,117,711	4,478,026

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月期)	当事業年度 (平成26年3月期)
経常収益	65,974	72,678
資金運用収益	50,494	47,545
貸出金利息	35,975	34,241
有価証券利息配当金	14,167	12,892
コールローン利息	32	49
預け金利息	75	135
その他の受入利息	243	227
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,837	9,228
受入為替手数料	3,434	3,391
その他の役務収益	5,402	5,837
その他業務収益	3,368	6,429
外国為替売買益	947	1,297
国債等債券売却益	1,892	4,766
金融派生商品収益	527	364
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	3,272	9,472
貸倒引当金戻入益	—	2,724
償却債権取立益	1,312	2,803
株式等売却益	335	2,111
金銭の信託運用益	456	132
その他の経常収益	1,167	1,700
経常費用	57,024	52,501
資金調達費用	3,732	3,690
預金利息	1,955	1,921
譲渡性預金利息	291	220
コールマネー利息	180	148
債券貸借取引支払利息	—	6
借入金利息	806	819
社債利息	141	142
金利スワップ支払利息	82	209
その他の支払利息	274	222
役務取引等費用	2,943	3,161
支払為替手数料	628	657
その他の役務費用	2,315	2,504
その他業務費用	2,570	3,096
商品有価証券売買損	16	12
国債等債券売却損	869	3,035
国債等債券償却	1,684	48
営業経費	38,440	38,484
その他経常費用	9,336	4,068
貸倒引当金繰入額	1,505	—
偶発損失引当金繰入額	66	—
貸出金償却	4,733	3,124
株式等売却損	842	353
株式等償却	1,437	0
その他の経常費用	751	590
経常利益	8,950	20,176

(次頁につづく)

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月期)	当事業年度 (平成26年3月期)
特別利益	13	2
固定資産処分益	13	2
特別損失	434	200
固定資産処分損	378	176
減損損失	55	24
税引前当期純利益	8,529	19,978
法人税、住民税及び事業税	4,264	5,201
法人税等調整額	△ 1,264	3,679
法人税等合計	3,000	8,881
当期純利益	5,529	11,097

財務諸表

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成25年3月期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	103,161	6,259	122,076
当期変動額								
剰余金の配当							△ 2,121	△ 2,121
別途積立金の積立						3,500	△ 3,500	—
当期純利益							5,529	5,529
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 30	△ 30
土地再評価 差額金の取崩							26	26
土地再評価 差額金の繰入							—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,500	△ 95	3,404
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	106,661	6,163	125,480

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 3,266	181,053	19,164	△ 69	8,083	27,179	117	208,350
当期変動額								
剰余金の配当		△ 2,121						△ 2,121
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		5,529						5,529
自己株式の取得	△ 7	△ 7						△ 7
自己株式の処分	338	308						308
土地再評価 差額金の取崩		26						26
土地再評価 差額金の繰入		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18,929	△ 66	△ 26	18,836	2	18,839
当期変動額合計	331	3,735	18,929	△ 66	△ 26	18,836	2	22,575
当期末残高	△ 2,935	184,788	38,094	△ 136	8,057	46,016	120	230,925

当事業年度（平成26年3月期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	106,661	6,163	125,480
当期変動額								
剰余金の配当							△ 2,118	△ 2,118
別途積立金の積立						3,500	△ 3,500	—
当期純利益							11,097	11,097
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
土地再評価 差額金の取崩							16	16
土地再評価 差額金の繰入							△ 2	△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,500	5,480	8,980
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	110,161	11,644	134,461

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,935	184,788	38,094	△ 136	8,057	46,016	120	230,925
当期変動額								
剰余金の配当		△ 2,118						△ 2,118
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		11,097						11,097
自己株式の取得	△ 1,516	△ 1,516						△ 1,516
自己株式の処分	270	259						259
土地再評価 差額金の取崩		16						16
土地再評価 差額金の繰入		△ 2						△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 460	111	△ 13	△ 361	36	△ 325
当期変動額合計	△ 1,245	7,735	△ 460	111	△ 13	△ 361	36	7,409
当期末残高	△ 4,181	192,523	37,634	△ 24	8,044	45,654	156	238,335

注記事項 当事業年度（平成26年3月期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,626百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

各発生年度に全額損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

1.前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた8,554百万円は「その他資産」の「その他の資産」4,382百万円、「前払年金費用」4,172百万円として組み替えております。

2.配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

3.以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表

注記事項 当事業年度（平成26年3月期）

（貸借対照表関係）

- ※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 1,661百万円 |
| 出資金 | 322百万円 |
- ※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,342百万円 |
| 延滞債権額 | 44,256百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 415百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 30,947百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 76,962百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 27,149百万円 |
|--|-----------|
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 203,296百万円 |
| 計 | 203,296百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 27,076百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,901百万円 |
| 借入金 | 76,415百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 37,875百万円 |
|------|-----------|
- また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。
- なお、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 保証金及び敷金 | 1,758百万円 |
|---------|----------|

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 975,051百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 929,112百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 2,481百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 27,300百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 16,295百万円 |
|--|-----------|

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
- | 繰延税金資産 | |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金 | 12,421百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,535百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,304百万円 |
| 減価償却費 | 1,264百万円 |
| 賞与引当金 | 496百万円 |
| その他 | 2,829百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 21,851百万円 |
| 評価性引当額 | △3,940百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 17,911百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △23,068百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △138百万円 |
| その他 | △29百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △23,237百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △5,325百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.7%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.7%
長期保有有価証券の有税償却等 永久差異として認識した項目	△0.3%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減によるもの	6.6%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.8%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債は359百万円増加し、法人税等調整額は359百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 訴訟の判決及びその上告提起

当行は、「破産者 株式会社讃岐造船鉄工所 破産管財人弁護士 山崎壮太郎」(1審原告、控訴人)より、当行が株式会社讃岐造船鉄工所から回収した融資弁済金に対する否認権行使(回収を否認し、融資弁済金の返還を受ける)請求の訴訟提起を受けておりました。

高松地方裁判所における1審判決は、原告の請求が棄却されましたが、高松高等裁判所における上記訴訟の控訴審判決では、平成26年5月23日に、1審判決を取り消す(控訴人の請求を認める)判決を受けました。これに対し、当行は最高裁判所に上告提起しております。

- (1) 訴訟を提起した者(1審原告、控訴人)

破産者 株式会社讃岐造船鉄工所 破産管財人弁護士 山崎壮太郎

- (2) 控訴審判決の内容

高松地方裁判所における原判決を取り消す。被控訴人である当行は、控訴人に弁済金870百万円及びこれに対する平成21年7月24日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

- (3) 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当行は、平成22年10月4日付けで高松地方裁判所において訴訟提起(当行の融資弁済金回収に係る否認権行使請求)を受け、平成24年11月21日に原告の請求を棄却する判決を受けました。

その後、平成24年11月29日付けで高松高等裁判所において、上記訴訟の控訴提起を受け、平成26年5月23日に高松地方裁判所における1審判決を取り消す(控訴人の請求を認める)判決を受けました。

- (4) 今後の見通し

当行は、この判決を不服として平成26年6月6日付けで最高裁判所に上告提起しております。

なお、当行は、高松高等裁判所の控訴審判決のとおり確定した場合に備え、平成27年3月期第1四半期決算において訴訟損失引当金約11億円を計上いたします。

2. 債権の取立不能又は取立遅延のおそれ

当行の取引先である株式会社白元が、平成26年5月29日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。これにより、同社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

- (1) 当該債務者の概要

名称	株式会社 白元
所在地	東京都台東区東上野2丁目21番14号
代表者の氏名	鎌田 真
資本金	4,324百万円
事業の内容	日用品製造業

- (2) 債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

株式会社白元は、平成26年5月29日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

- (3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額(平成26年5月29日現在)

債権の種類	金額
貸出金等	3,688百万円

- (4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記(3)に記載の債権のうち、担保及び引当金等により保全されていない部分(約13億円)につきましては、平成27年3月期第1四半期決算において全額引当を行います。